# 労働保険概算保険料申請書の書き方

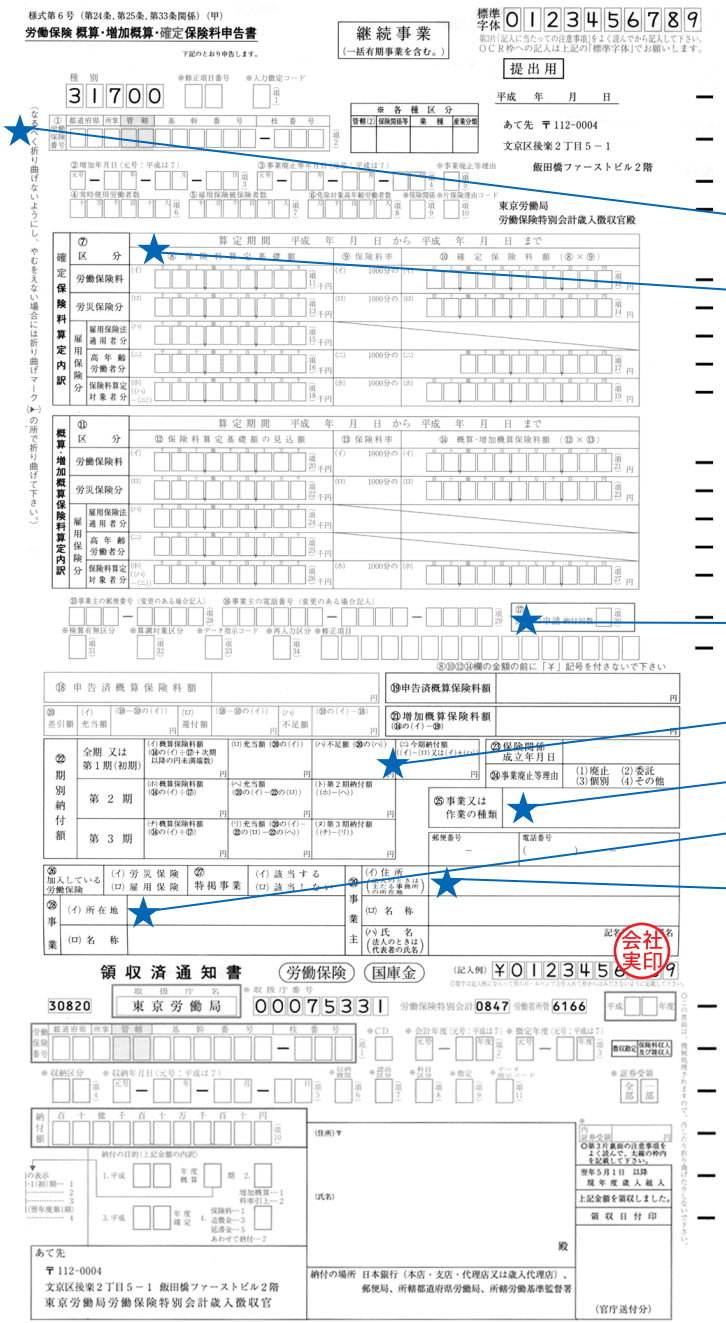


（１）※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。

（２）①欄には、付与されている労働保険番号を記入する。

（３）⑫欄には、次により記入すること。
1）（ロ）の額と（ホ）の額が同じ場合には（イ）欄のみ記入し、（ロ）の額と（ホ）の額が異なる場合には（ロ）から（ホ）までの各欄に記入する。
2）労働保険のみの保険関係が成立している場合には（ロ）に記入し、雇用保険のみの保険関係が成立している場合には、（ハ）から（ホ）までの各欄に記入する。
3）（ニ）欄には、雇用保険被保険者のうち任意加入に係る高年齢継続被保険者、短期雇用特例被保険者及び日雇労働被保険者以外の高年齢労働者に支払う賃金の総額を記入する。
4）その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

（４）⑰欄には、概算保険料を延納する場合の納付回数を記入する。

（５）㉒欄の（二）に記入した額を納付書の「納付額」欄に記入すること。

（６）㉕欄には、「労災保険率表」の事業の種類又は「第２種特別加入保険率表」の事業もしくは作業の種類を記入する。

（７）㉘欄には、保険関係が成立した事業所の所在地及び名称を記入すること。

（８）㉙欄には、事業主の住所（法人のときは主たる事務所の所在地）・名称・氏名（法人のときは代表者の氏名）について記入すること。なお、事業主の氏名記入欄については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入する。